

評価領域 7. 社会的活動

7-1. 社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて

7-1-① 社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

【現状説明】

本学では、聖徳太子の建学の精神に則り、人間教育・人材育成を柱に、本学の保有する知的資源および教育関連施設を広く社会に開放し、太子の教えに宿る「和の精神」の実践を理念に掲げ、平成9年にエクステンションセンターを設立した。当センターは、教育・研究にならぶ社会貢献の使命を受けて、生涯教育専門機関としての役割を果たし、広域の生涯学習振興に寄与し、地域社会との共生・交流に注力するほか、人々の自己啓発や生き甲斐の一助として、様々な教育事業に取り組み、多種多様な社会的活動を実践している。そのはじめとして、公的機関との共催事業による公開講座や公開シンポジウムでは、社会の要請・ニーズを調査、分析し、講演やディスカッションを通じて、現代に学ぶ「場」と「機会」を提供している。また、地域自治体や施設、企業、各種団体に対しては、講師派遣を積極的に推進し、知的資源の開放を図り、地域と密着した大学のあり方を示す一方で、「人・町・社会」づくりに寄与している。その他にも、「IBU桜WEEKS」や「生涯学習フェスタ」では、自然あふれるキャンパスと充実した学舎を一般の方々に開放し、生涯学習に参画される人々にとっての快適な「交流・情報交換の場」と「多様な学習機会」の実現を創出している。

【自己評価】

当センターが設立されて以来、年月を重ね、地域社会に対して「生涯学習振興」や「交流・情報交換」、「学習機会の提供」といった使命を果たしてきたことは、老若男女全ての参加者の知的好奇心を高め、本学の「教育・研究の向上に資するもの」として一定の評価を得ている。特に、「IBU桜WEEKS」では、平成20年度に続き、舞台発表や芸能人イベントを撤廃しながらも、大学開放という本来の地域交流を推し進め、多くの人々に大学へ足を運んでもらう気軽さを定着させた。また、秋の祭典である生涯学習フェスタは、大学祭と同時開催となっていることで、地域社会人と学生の双方が、発表や展示を通じてお互いの良さを認識し、文化的価値をさらに昇華させている。それは「温故知新」の香りが漂う空間へと進化させ、来場者からは好評を得るものとなった。

【改善向上策】

今後、地域への文化、情報の発信と人々の生涯学習への参加を更に推し進めるために、教職員をはじめ、学生のこれまで以上の積極的な参加は欠かせない。これは、「交流・情報交換の場」と「多様な学習機会」の実現が、本学ならびに学生に還元され、再び「人・町・社会」へと循環する流れの構築によって、地域との共生が揺るぎないものとなるからである。また、事業の拡大を視野に入れば、経費面での補填は避けられず、経費を節約した中での事業の充実も改善向上策の柱となってくる。心のよりどころが人間力向上であるならば、生涯学習はその一角を担う要素として特に重要であり、本学においては、人々が学

び、語らい、交流をはかり、これからの将来にふさわしい新しい文化と豊かな人材を創生していくために、その時々求められるもの捉えていくことが大切である。

7-1-② 社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

本学では、昭和57年より社会での就業実績や経験などにより目的意識が明確で、勉学意欲旺盛な社会人に対し広く門戸を開放している。社会人入学試験は、通常の入学試験とは異なり小論文と面接試験で受験でき、社会人が受験しやすい入学試験である。また、働きながら必要な知識と単位を修得する「科目等履修生制度」があり、出願条件を満たして認められると、科目等履修生として正規授業を受講することができる。加えて「IBUオープンカレッジ」では誰もが自由に学べる生涯学習講座を、本学キャンパスと平成21年4月に開設した四天王寺大学藤井寺駅前キャンパスでも開講した。

その目的は、社会貢献であり、本学が有する知的資源・教育・研究機能を地域社会に開放することにより、個々の内にある学習意欲を喚起し、また教養を高め視野を広めようとする人々の要求に応えることにある。

取り組みとしては、大阪府（近郊および市町村）・本学が位置する羽曳野市の、諸機関や地方公共団体などと共催講座を開講している。具体的には毎日文化センター（大阪市北区）と共催しているサテライト講座「たいし塾」他、大阪府とは、「公開講座」「公開講座フェスタ」、羽曳野市とは、LICはびきの・羽曳野市立生活文化情報センター（羽曳野市軽里）において、「公開シンポジウム」「はびきの市民大学」などの講座を実施している。

講座の開設にあっては、真に（地域に）「開かれた大学」となる為にも、人気分野の講座を開設するだけではなく、独自性のある講座を基本に幅広い年齢層の方々の目的や興味に合わせたもの、社会情勢を見据え（本当に）必要とされるものなど多彩なプログラムで講座の更なる充実をはかる。

また、関連するそれぞれの生涯学習機関との関係をこれまで以上に深めるとともに、更に新たな機関と提携することで、より多くの社会人の方々に自己啓発の機会を提供し続けることで社会に貢献出来る様努力していきたい。

7-1-③ 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

本学の所有する知的資源および教育情報等を広く社会に提供することを目的とし、平成12年度、社会人および学生を対象に特別公開講座「たいし塾」を民間カルチャー組織（株式会社毎日文化センター）との提携により開設した。平成18年度より、それまで全12回の年3期の実施であったものを費用対効果が見込めないとの理由により年2期の実施とし、平成19年度よりカリキュラムの変更によって、単位認定を伴わない特別公開講座となった。しかし、1つのテーマを複数の講師が担当するオムニバス形式によって、きめ細やかな講座が展開され、受講者には定評があり現在に至っている。平成19年度は、統一テーマを「自分を磨き ところを育むー21世紀に生きるー」と題し、「現代社会における仏教精神とは」を前期で、後期では「心の安らぎを求めて仏教の源から現代までを訪ねる」をとりあげ、受講者数は延べ983名であった。平成20年度は、「未来に尽くすー21世

紀に生きるー」を統一テーマに、「日本と中国・イスラームとー受容と展開、過去から未来へー」、「聖徳太子の教えと現代」をそれぞれ前期、後期のテーマとして、延べ571名の受講者数であった。そして、平成21年度は、統一テーマ「未来に尽くすー我々が歩むべき道ー」と題し、前期「現代日本のモラルのあり方を問う」、後期「仏教が歩んできた道」をテーマに延べ471名の受講があった。

また、平成13年度に羽曳野市が主催する「はびきの市民大学」開学に伴い、本学では地域性を重視したカリキュラムを作成し、専門的かつ体系的な学習が継続して実施できる機会の提供と講師の派遣を行っている。ここでの延べ受講者数は、平成19年度（4講座）130名、平成20年度（4講座）155名、平成21年度（4講座）173名であった。

さらに、平成7年度から平成20年度まで大阪府立文化情報センターと共催してきた公開講座は、平成21年度より大阪府の共催のもとで引き続き運営され、一般を対象に無料で実施している。平成19年度は、テーマを「日本文化と中国文化ー受容と展開、過去から未来へー」と題し、受講者数211名、平成20年度は、「古代日本の国家形成と文化受容」と題して受講者数467名、平成21年度は、「子どもたちの“いま”を理解する」と題して69名の受講者数であった。

その他、生涯学習事業としては、「オープンカレッジ」を開講している。語学、文化、創作、健康、子供向け講座など前期、後期の2期に分けて、平成19年度は122講座、平成20年度は107講座、平成21年度は138講座を開講した。特に、平成21年度は、これまでの学内キャンパスだけでなく新しく誕生した藤井寺駅前キャンパスでも開講しており、多様な生涯学習プログラムを提供している。

加えて、平成21年度は「教員免許更新講習会」も実施した。このように本学では、多くの社会人や地域の方々に対して幅広く生涯学習の「場」や「機会」を提供し、生涯学習振興に力を注いでいる。

今後は、これらの公開講座や生涯学習振興への取り組みが、受講者にどのような興味、関心として映り、満足度が得られるかを十分に検討していく必要がある。特に、他機関も時代に沿った様々な生涯学習事業を推進する中で、本学は受動的な講座や学習にとどまらず、実践形式やワークショップスタイルも組み込みながら、企画、運営することが大切である。また、物理的、時間的に参加できなかった受講者の獲得も、駅前キャンパスの利便性を最大限に活かしながら講座の充実度を高めていかなければならない。特に夜間の講座実施は社会人にとっても、受講しやすい環境ともなるため、今後の検討が必要である。一方で講座が増えることによる講師への負担も加味していかなければならない。そして、知的資源の開放と学べる環境を広く地域社会に還元し、多くの人に受講してもらえる広報、宣伝にも注力していくことが大切である。

7-1-④ 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。

平成12年度、本学と羽曳野市との間に生涯学習交流事業に関する協定書を取り交わした。これは生涯学習の交流はもとより、地域の生涯学習振興と高等教育機関の教育・研究の向上・発展に資する目的をもって提携したものである。以来、同市教育委員会が開講するはびきの市民大学への講師派遣、同市および同市教育委員会との共催による公開シンポ

ジウムの実施等、深く交流活動に取り組み、現在に至っている。それぞれ具体的な参加人数は、はびきの市民大学が平成19年度に4講座を本学が担当し、130名の受講、平成20年度は4講座で155名、平成21年度は4講座で173名の受講者があった。公開シンポジウムは、平成19年度に253名、平成20年度は394名、平成21年度は293名の参加者があった。

また、隣接する松原市の松原商工会議所とは日本語文書処理技能（日商文書技能）検定（平成17年度で終了し、平成18年度より日商PC検定（文書作成）となる）等の各種検定試験を本学で実施。また春には、「IBU桜WEEKS」と銘打った本学キャンパスの一般開放を行い、キャンパス内の桜の観賞や体験講座を実施し、地域の人びとが親しみをもって交流できる場を提供している。催し物の開催される2日間には地域の人びとが多数参加し、平成19年度は5,494名、平成20年度は1,413名、平成21年度には桜の観賞をメインに考え、催し物は開催しなかったが、5,591名が来場した。

秋には「生涯学習フェスタ」を開催し、地域で活動している文化サークルなどに展示や発表の場を設け、生涯学習の機会を創出するとともに地域社会との共生を目的とした交流活動の推進に、積極的に取り組んでいる。平成19年度は14,005名、平成20年度は10,793名、平成21年度は10,483名の来場者があった。

地域の生涯学習振興と高等教育機関の教育・研究の向上・発展に資する目的をもって取り組む「はびきの市民大学」への講師派遣、共催による公開シンポジウムの実施、ともに受講（参加）された方々の評価は良く、継続を願う声が圧倒的である。また、商工会議所との各種検定試験の本学実施、「IBU桜WEEKS」と銘打つ本学キャンパスの一般開放、「生涯学習フェスタ」における文化サークルへの展示・発表の場の提供等、いずれも生涯学習機会の創出という観点から大きく貢献していると考えられる。

上記の通り多岐に亘る取り組みにより、それ相当の経費が必要となる。はびきの市民大学への講師派遣や本学での各種検定試験の実施では、それぞれ市教委から講師料が支払われたり、検定試験の受験料総額の10%~15%が、その実施における手数料として入金されるなど、多少なりとも収入がある。しかし「公開シンポジウム」「IBU桜WEEKS」「生涯学習フェスタ」といった事業では全く収入がなく、それどころか数百万円単位の経費が必要である。今回、「IBU桜WEEKS」は前述にもあるように、催し物を実施せず、数万円の経費で抑えたにもかかわらず、多くの桜観賞を楽しむ来場者があった。

このように経費をかけずに集客ができ、顧客に対する満足度を極力おとすことのない事業の在り方を、検討していくべきと考えられる。

7-2. 学生の社会的活動について

7-2-① 過去3ヶ年（平成19年度~21年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

【現状説明】

近年、社会や地域が求めるボランティア活動は、高齢者介護、教育的指導に関する活動が求められている。学生の参加するボランティアの内容は、①学校ボランティア、②福祉施設ボランティア、③行事（イベント）ボランティアの大きく3つの分野に分かれる。これらは、各市町村の教育委員会や社会福祉協議会、福祉施設等からの依頼が大半である。

平成19年度以降の参加者は、年々増加傾向にある。本学には併設の大学があり、大学に対するボランティア情報も収集することができる。窓口で把握しているボランティアへの参加数は少ないものの、個人的な活動やクラブ活動もあわせると活発に活動が行われている。学科構成の特徴から、保育科は、幼稚園・保育所への学校支援ボランティアが中心であり、生活ナビゲーション学科生活福祉専攻では、福祉施設でのボランティア活動に参加する学生が多い。なお、行事ボランティアへの参加は、クラブ活動を通じて行っていることが多い。また、学生運営委員会では、自主的に大学周辺の清掃活動を定期的に行っており、クラブ活動のみならず社会的活動に取り組んでいる。

【自己評価】

短期大学部は履修科目が多く、時間割上、過密スケジュールにあるにもかかわらず、積極的にボランティア活動を行っている。経済的に厳しい家庭も多くなっていることもあり、アルバイトを優先する学生が増えてきているのが現状であるが、一方で自分の将来目標の達成に向け、ボランティア活動等を優先する学生も少なくない。教育職のみならず企業では、学生時代のボランティア活動等は高く評価されるとともに、学生自身にとっても貴重な体験となっている。

本学ではボランティア系クラブが多く存在し、併設大学を含め様々な学科・専攻の枠を越えて活動している。これらの課外（クラブ）活動における社会的活動をサポートするために、クラブ予算を交付し活動費用の補助を行っている。年間の活動状況、大学への貢献度等に応じて、クラブ予算を適正評価し、クラブ評価が高い場合は増額交付している。

【改善向上策】

個人やクラブ活動でのボランティア活動等は積極的に行われている。しかし、これらの活動に対する授業評価は行っていない。単位認定をすることでさらに学生のボランティア活動等への取り組みが活発になり、学生自身の社会性の向上や人間力を高めることが出来る。社会的活動を推進する上で、学生指導体制を整え、適切な活動支援を行っていく必要がある。新年度より学校支援ボランティア業務は新設される教職支援センターに移行することにより、専門的な立場からサポートできることで学生の更なるボランティアの参加が期待できる。また、ボランティア経験のない学生が参加する場合もあることから、危険を伴う活動、事故・災害時の補償や本人の過失による賠償責任等についても十分な精査を行いボランティア活動をしやすい環境作りを行っていきたい。

7-2-② 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

【現状説明】

授業カリキュラムが過密であり、時間的な余裕が少ないがクラブ活動を通じて児童施設や障害者施設、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設、幼稚園・小学校・養護学校などの教育機関でのボランティア活動に積極的に取り組んでいる。学生の意識としては、ボランティア活動等をすることで「自己の新しい発見」や「自己実現」として捉え、さらに卒業後の就職現場で体験すると考えられる種々の問題を解決するための一助となると考え、頑張っている。学生支援課では、聴覚障害者に対する授業サポートとして「ノートテイク」、各教育委員会が実施する「学校支援ボランティア」などの情報を関連課外活動団体に提供

し、助言を行っている。

【自己評価】

学生がボランティア活動等を積極的に行うことは、自己の向上心を養い、人間力を高める上で大変重要なことである。また、これらの社会的活動を通じて、併設大学に在籍する視覚障がい学生や聴覚障がい学生へのサポートを行うなど、障がい者への理解が深まっている。人との出会いや他人を思いやる心、感謝の心、すなわち、本学の建学の精神である仏教精神が具現化されている場面であると自負している。一方、こうしたボランティア活動等に対する評価として単位認定には至っていない。また、保険加入等に関する資金的援助が課題である。

【改善向上策】

ボランティア活動等は、無償奉仕が基本ではあるが、あくまでも活動する学生の意志と意欲が大切であり、「自己犠牲」とならないような配慮が必要である。ボランティア活動等が受け入れ側重視の傾向にあるために、学生が求める活動のあり方が置き去りにされ、学生の参加しやすい条件になりにくい。現在、学校支援ボランティアにおいては交通費やボランティア保険を主催者側が補助する市区町村も増加しつつあり学生にとっては、若干参加しやすい環境が整いつつあるが、ボランティア参加率の向上のため、ボランティアセンターなどの専門部署の設置やコーディネーターの配置、資料整備など学生の社会的活動を支える組織作りが必要である。

平成22年度からは、学校支援ボランティア業務は新設される教職支援センターへ移管することとなり、より専門的な立場からこれらの活動をサポートできることで学生の更なるボランティアへの参加が進むことを期待している。

7-3. 国際交流・協力への取組みについて

7-3-① 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

【現状説明】

過去3ヵ年（平成19年度～21年度）の学生の海外教育機関等への派遣（長期、短期）の実績は、短期が25人であり、長期としての実績はない。詳細は次の表のとおりである。

種 別	19年度	20年度	21年度	計
派遣（長期）	0人	0人	0人	0人
派遣（短期）	16人	8人	1人	25人

海外派遣（長期および短期）に関して、各学期の開始時の4月および9月に国際交流活動全般の説明会を開催している。それに加え、個別ではあるが研修先の細部情報を提供し、また、学生個人の特質・志向・状況に応じて相談を行い、一人でも多くの学生が海外研修が可能となるよう支援している。

平成20年夏期までは米国ハワイ州に本学が所有する「ハワイ研修所」を活用し、約3週間、短期大学部学生20人を上限枠として派遣していた。現地での研修内容は、英会話の授業を行うとともに、本学授業科目「学外実地研修」の単位認定のための細則に基づき、学生自らが問題意識を持った調査活動の手助けを行っていた。特に、研修所近隣の保育、

福祉関係の施設や高等教育機関を訪問し、施設の見学を行い、語学の研修に留まらず、日米間の文化の違いについて貴重な体験となった。

【自己評価】

留学同様、長期の派遣を選択することは、きわめて困難な状況となってきた。中でも、幼児教育等の専門職につくための資格取得に必要な実習が2年次半ばに予定されているため、卒業後、専門就職を希望する学生にとっては、現実には、留学のための時間的な余裕を持つことはほとんど不可能である。

一方、短期の派遣については、夏休みや春休みの実習等に影響のない期間を選択して自由に期間を設定できるよう、個人研修に重きを置き支援している。このため、参加人数としては多くないが、短期での海外研修を希望する学生もある。

【改善向上策】

海外派遣（短期）については、平成20年度からの科縮小による学生数の減少および授業集中による時間的な余裕のなさ、また、日本経済の冷え込みの影響で保護者の金銭的余裕もない状況で、一人でも希望すれば海外派遣ができるように支援を続けていきたい。ハワイ文化研修については、「ハワイ研修所」が平成20年度で閉鎖し、平成21年度からは実費負担となるが、それに代わる団体研修としてアメリカ・サンフランシスコでの4週間の語学研修および中国の浙江工商大学への中国語短期研修を実施し、短期大学部学生の参加者が1人あった。

平成21年度より参加者の費用負担の軽減を目的として「海外語学研修奨学金」を新設したが参加者の増までには至っていない。

平成22年4月より、生活科学科が生活ナビゲーション学科に改称したことに伴い、平成23年度夏学期実施を目標にライフデザイン専攻の学生を対象とし、ソルトレーク・コミュニティカレッジ（SLCC）において3ヶ月間の留学プログラムの実施を計画している。

また、同じく平成23年度より実施予定のアメリカ・オセアニアでの海外インターンシップでの派遣先である幼稚園・保育園に本学の保育科の学生の参加を期待している。平成23年度の本格的実施に先立ち、平成22年度に試験的にアメリカでの海外インターンシップを実施するための募集として、4月の礼拝時に併設大学・短期大学部2年次生全員に案内した。

7-3-② 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

【現状説明】

過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の短期大学部と海外教育機関等との交流の状況は、以下のとおりである。平成21年度は米国ユタ州のソルトレーク・コミュニティカレッジ、ユタ大学、および中国より浙江工商大学と言語、民族の違う大学からの短期研修を受入れ、バラエティのある交流の促進を図っている。また1日の訪問であるが台湾の華梵大学より学生が訪問し、本学滞在中の浙江工商大学の学生と本学の学生で交流会を実施した。

校 名	19 年度	20 年度	21 年度
ソルトレーク・コミュニティーカレッジ	13 人	15 人	9 人
ユタ大学	—	21 人	20 人
浙江工商大学	20 人	20 人	24 人

ソルトレーク・コミュニティーカレッジからは、毎年5月に日本語・日本文化研修の目的で受入れが行われており、短期大学部学生にとっても有効な国際交流の機会となっており、短期大学部の学生も積極的に参加している。

【自己評価】

日本文化研修の実行に当たっては、本学の地の利を得て、近畿地区の文化研修のための日帰り遠足への同伴・案内等で、協力学生の語学力の程度により、その効果に多少の差はあるが、来学する外国人学生の日本文化理解のための一助となっている。

また、短期大学部学生が英語でのコミュニケーション能力の向上に役立て、同時に自国の文化を再発見するなど、日本に居ながら国際交流に携われる好機となっている。

【改善向上策】

提携による交流を通じて、双方の教育機関に信頼関係が築かれるとともに、その実績から相手の所要を十分満たすことのできる交流プログラムを作成することが可能となっている。平成22年度より研修学生の受入宿舎の増加により、既存の受入大学の受入数の増加や、オーストラリア等他国の受入開始の可能性を探って生きたい。

7-3-③ 過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

【現状説明】

過去3ヶ年（平成19年度～21年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況は、以下のとおりである。

種 別	19 年度	20 年度	21 年度	計
留 学	0 人	0 人	0 人	0 人
海外派遣	1 人	1 人	1 人	3 人
国際会議出席	33 人	35 人	32 人	100 人

提携校の中で、米国ユタ州ソルトレーク・コミュニティーカレッジとの教育職員交換プログラムを継続中であり、相互の交流を図っている。

留学および国際会議出席に関しては、当該情報を得次第、詳細を教職員に提供している現状である。

【自己評価】

米国ユタ州ソルトレーク・コミュニティーカレッジとの教職員交換プログラムは、順調に実施されている。平成21年度は“On the Mutual Understanding Between the Japanese And Muslims”という内容で講演し好評を得、次年度以降につながった。

【改善向上策】

教職員の留学や国際会議への出席は、本人の専門や授業および事務処理等の関係で、現

状での派遣は困難な状況である。米国ユタ州ソルトレーク・コミュニティーカレッジをモデルに、期間の短縮等を検討し、可能な範囲で留学等の機会を提供し、教育研究活動を活性化する必要がある。

7-*. 特記事項について

7-*-① この《Ⅷ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

平成18年度、本学と大阪府立藤井寺高等学校との間に高大連携に関する協定を結んだ。これは本学の所有する知的資源および教育情報の提供はもとより、地域との連携と高等教育機関としての教育・研究の向上・発展に資する目的を持って提携したものである。

以来、本学教育職員の派遣および本学施設を利用し、大阪府立藤井寺高等学校の特色である、生徒の交流を含むボランティア、体験活動等の交流教育に寄与している。また、本学の地域社会との共生を目的とした交流活動の推進に積極的に取り組んでいる。

平成21年度には、大阪府立北かわち阜が丘高等学校と大阪府立懐風館高等学校の2校と、それぞれ高大連携に関する協定書を交わした。北かわち阜が丘高等学校とは、本学教員や学生による高校の教育活動への支援や、大学生による高校での実習・インターンシップなど、また、懐風館高等学校とは、将来の進路目標を明確にしていくという同校の教育方針に対する本学教育職員の教育支援など、いずれも、高校生の視野を広げ、また進路に対する意識および学習意欲を高めるとともに大学と高校との相互理解を深め、両者が協力することにより、時代の変化に対応した教育を推進しようとしたものである。

今後も、高大連携を主旨とした取組みが強化されていく中で、本学の独自性を高め、地域に寄与できるよう努めなければならない。

7-*-② 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

◆添付資料「社会人受け入れについての印刷物等」【7-1添付】

◆参考資料「海外留学希望者に向けた印刷物等」【7-1参考】